

大阪市民のみなさんへ

重大な児童虐待ゼロへ

がん検診の無料クーポン券を5月末からお送りします

対象は4/20現在市内在住で、昨年4/2～今年4/1に次の年齢になられた女性。①子宮頸がん検診：満20歳②乳がん検診：満40歳。なお、4/1からクーポン券が届くまでの間に、市が実施する検診を受診し、自己負担金を支払われた方には、自己負担金をお返します。お問い合わせください。

☎がん検診専用電話  
☎6208-8250 ☎6202-6967

Jアラートによる試験放送の実施

地震・津波などの緊急事態に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)により受信した情報を防災行政無線の屋外スピーカーで試験放送します。今回の試験放送に伴うエリアメール・緊急速報メールの配信はありません。

☎5/20(水)11:00頃  
☎危機管理室危機管理課  
☎6208-7388 ☎6202-3776



5月は消費者月間です～通信販売のトラブルにご用心～

「通信販売で健康食品を1回のお試しで購入したつもりが、定期購入契約になっていた」などのトラブルが増えています。不安に感じたら一人で悩まず、気軽にご相談ください。消費生活相談は市内在住の方に限り、電話・面談・☑で行っています。

☎月～土10:00～17:00(祝日除く)  
☎大阪市消費者センター消費生活相談専用電話  
☎6614-0999 ☎6614-7525

5/14～20はギャンブル等依存症問題啓発週間です

期間中、ギャンブル等依存症の予防や対策をテーマに、街頭啓発キャンペーンを実施します。

☎5/14(木)8:00～9:00  
☎場 JR京橋駅北口周辺  
☎問 こころの健康センター  
☎6922-8520 ☎6922-8526

マイナンバーカードを取得しましょう!



マイナンバーカードは、顔写真付きの本人確認書類として使えるほか、コンビニでの住民票の写しや課税証明書の取得などにも利用でき便利です。

マイナンバーカードがあれば最大5,000円分のマイナポイントがもらえる!

マイナンバーカードを取得し、事前に必要な手続きをされた方が、9月以降に一定額分をキャッシュレス決済等すると、一人あたり最大5,000円分のマイナポイントがもらえます。まずはマイナンバーカードを作って、各区役所に設置している特設ブースや対応スマホでマイナポイントを予約(マイキーIDを設定)しましょう。

マイナンバーカードの申請がさらに便利に!

難波サービスカウンターでも、マイナンバーカードを申請できるようになりました(月～金は9:00～19:00、土日祝は10:00～19:00)。申請はご本人に限ります。申請後、カードは自宅まで受け取れます。必要書類については☎をご覧ください。

☎マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 ☎0120-601-785  
(平日9:30～20:00、土日祝9:30～17:30)  
区役所でのマイナポイント予約：マイナポイント特設ブース運営事務局  
☎6260-4333 ☎6260-4334(平日9:30～17:00)  
マイナンバーカードの申請：市民局住民情報担当 ☎6208-7337 ☎6202-7073

光化学スモッグにご注意ください

10月にかけて光化学スモッグが発生しやすくなります。注意報などの発令状況は、各区役所の表示板や☎でお知らせします。発令時はなるべく屋外に出ないようにし、目やのどに刺激を感じたら、洗顔やうがいをして安静にしてください。

☎環境局環境管理課  
☎6615-7981 ☎6615-7949

障がいのあるお子さんの就学・進学相談

就学・進学については、お住まいの地域の小学校に早めにご相談ください。就学相談リーフレットは☎でご覧いただけます。就学・進学に関する電話相談も受け付けています。

☎教育委員会インクルーシブ教育推進室相談窓口  
☎6327-1016 ☎6327-1023



しごと情報ひろば・地域就労支援センターをご利用ください

市内4か所の「しごと情報ひろば」では、無料の職業相談やカウンセリングのほか、就労体験、スキルアップセミナーなどを実施しています。また「地域就労支援センター」では、面談や電話による就労相談を行っています。就職に向けた支援が必要な方、働くことに不安のある方はぜひご利用ください。

☎市民局雇用女性活躍推進課  
☎6208-7351 ☎6202-7073

ひとりで悩んでいませんか?～人権相談をお受けしています～

職場でのいじめやパートナーからの暴力、インターネットでの誹謗中傷などで困っていませんか?人権啓発・相談センターでは、専門相談員が人権に関する

さまざまな相談をお受けしています(無料・秘密厳守)。☎6532-7830(なやみゼロ)・☎6531-0666・☑でご相談ください。

☎人権啓発・相談センター  
☎6532-7631 ☎6532-7640

空家の利活用を応援します!



改修イメージ(改修前→改修後)

空家の利活用を予定されている方に、住宅の性能向上や、こども食堂・高齢者サロンといった地域まちづくりのための用途に改修する費用等の一部を補助します。補助内容など、詳しくは☎をご覧ください。

☎都市整備局住環境整備課  
☎6208-9622 ☎6202-7025

募集

ご意見をお聴かせください

以下の案は、区役所、市民情報プラザ(市役所1階)、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)、☎などでご覧いただけます。ご意見は、送付・ファックス・☑・持参でお寄せください。

大阪城東地区のまちづくりの方向性(案)

☎閲覧・応募期間：6/3まで  
☎問 都市計画局開発計画課  
☎6208-7607 ☎6231-3751

大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(素案)

☎閲覧・応募期間：6/3まで  
☎問 都市計画局都市計画課  
☎6208-7882 ☎6231-3751

市職員(消防吏員・保育士)

合格者は、①来年4/1②10/1採用予定。受験資格など、詳しくは☎をご覧ください。

☎第1次試験日：6/28(日)  
☎5/15 9:00～5/25 12:00に原則☎で。

試験区分		採用予定者数	
①	保育士A [22歳～34歳 大学卒程度]	20名程度	
	保育士B [20歳～34歳 短大卒程度]	50名程度	
②	消防吏員A [22歳～27歳 大学卒程度]	(男)I	40名程度
		(女)I	数名程度
	消防吏員B [18歳～21歳 高校卒程度]	(男)II	35名程度
		(女)II	数名程度

☎大阪市人事委員会  
☎6208-8545 ☎6231-4622

「大阪市消費者保護審議会」公募委員

市民の意見を市政に反映させるため、消費者の立場から参加していただける公募委員。対象は市内在住で市職員でない方。定員2人以内。任期は8月から2年間。

☎6/18(消印有効)  
☎問 「消費者被害の防止についてあなたが思うこと」がテーマの作文(800字以内)と、別紙に住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業を書いて、〒559-0034

住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階、大阪市消費者センターへ送付。  
☎6614-7521 ☎6614-7525

ネーミングライツパートナー

市が所有する施設等のスポンサーになっていただける事業者「ネーミングライツパートナー」を募集します。詳しくは☎をご覧ください。

☎募集期間：9/30まで  
☎問 財政局財源課  
☎6208-7733 ☎6202-6951

講座・教室

第14期 市民後見人養成講座基礎講習

市民後見人として活動するための知識を学ぶ養成講座の基礎講習。本講習と、10月以降に実施する実務講習の修了者を市民後見人として登録します。対象は市内在住または在勤で、3/31現在24歳～68歳の方。

☎①7/9(木)・16(木)・22(水)・8/1(土)②7/4(土)・11(土)・18(土)・8/1(土)10:00～16:00(1日目のみ9:45～16:00)

☎場 ①大阪府役所(8/1(土)は社会福祉研修・情報センター)②社会福祉研修・情報センター

☎6/12(消印有効)  
☎問 ☎に掲載の申込用紙に必要事項を書いて、送付・ファックス・☑で、〒557-0024西成区出城2-5-20 社会福祉研修・情報センター3階、大阪市成年後見支援センターへ。

☎4392-8282 ☎4392-8900

児童虐待の通告・相談は、24時間365日対応の

**「児童虐待ホットライン」**

(まずは一報 なにわっ子)

☎0120-01-7285

にお電話ください。

児童虐待防止PR動画はこちら